

第5回「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」議事要旨

日 時：	平成30年5月25日（金）午後2時30分～午後4時10分
場 所：	東京証券会館5階 第1会議室

次 第

1. 呼称の統一及びガイドラインの整理について
2. 投資家行動の在り方について

議 事

1. 呼称の統一及びガイドラインの整理について

事務局より、資料1に基づき、SDGsに貢献する金融商品（特に債券）に関する呼称の統一及び証券会社向けガイドラインについての説明が行われたのち、意見交換が行われた。

○主な意見等

（呼称の統一について）

- ・今回は債券を中心に検討するということが、ESG投資は株式から始まり不動産やPEなど他のアセットクラスへも広がっている。また欧州のHLEG提言によって今後EU基準ができる可能性がある。他のアセットクラスを含めた呼称として位置付けるのか、債券や投信、株式などでそれぞれ呼称を決めていくのか、どのような位置付けを想定しているのか。また、債券であれば日証協だけで決めることが可能と思うが、投信であれば投資信託協会なども他団体も関係する。
- 債券についての統一した呼称を決めることができれば、「〇〇債」、「〇〇投信」など商品の種類の前に付けることで他のアセットクラスも含めた呼称として利用出来ると考えていたが、当面は日証協だけでも検討可能な債券のみの呼称を念頭におくのもよい。（事務局）
- ・債券であれば資金用途等と効果を限定できるが、株式等では限定しにくい。本質は株式だと思うが、現時点では債券に絞って議論した方がよいのではないかと。
- ・用語の統一自体は賛成だが、広く世間に普及させる目的なのか、業界内のプロフェッショナルの間で用語を合わせる目的なのかによって議論は変わる。前者であれば「SDGs貢献債」など、「SDGs」を用いた包括的な概念とすれば良いのではないかと。それによってSDGsの考えの普及にも貢献する。それを細かくするとICMA原則の各用語（グリーンボンドな

ど)になると位置付けることができる。この場合には業界内の用語の混乱には効果がないが、私としては広く普及することが目的だととらえている。広くするか狭くするかという議論については、先々を考えると広くすべきとも考えられるが、目先のターゲットとして債券とするのもいいと思う。

- ・最初から範囲を狭めると、呼称が広まっても対象が狭いということになりかねないので、「SDGs」など広い概念を付けるなどした方が後々使い勝手が良いのではないかと。ただ、グリーンボンドなど既存の定義との位置付けは整理する必要がある。
- ・ここでの議論は資料1 P11における青枠部分についてと認識している。ICMA原則で定義づけられた用語を前提としつつ日本での総称を考えるということであれば、SDGsに関する分科会でもあるし、大まかに「SDGs」を用いることで良いと思う。

→SDGsは2030年までの目標なので、2030年以降の対応について懸念はある。(事務局)

- ・全体を包括する名称は、分かりやすく短い用語がよいと考える。日本の新聞でも「グリーンボンド」ではなく「環境債」と書かれている。メディアで掲載されやすい呼称にするという観点も考慮すべきなので、新聞記者に聞いてみてはどうか。
- ・証券業界内の影響のみを考えると債券だけでも良いとは思いますが、債券は証券業の片肺であり、もう一方の肺として株式や投信があるので、スコープも広めに取った方が良いのではないかと。
- ・慶應義塾大学の蟹江教授によれば、ESGとSDGsの関係を明確にしたものはないが、ESGはどちらかというと投資家の観点、SDGsは発行体の観点ではないかとのことであった。資料1 P3ではESG投資等にSDGsをマッピングしているが、すべてのSDGsゴールをカバーしているので、多くの委員から意見があった「SDGs」を冠するという考えは良いと思う。P11の青枠部分としては、「SDGs」を付けるのが良いということで委員の皆様のコンセンサスを得た認識である。

- ・資金用途を限定するのではなく、発行体をESGの観点から統合的に評価した債券についても統一した呼称の範囲に含まれるということか。(事務局)

→まさに株式でのESG投資のようなものだと思う。今回の議論では広い枠組みとすべきということであったので、含まれるのではないかと。

- ・事務局提案(P11 青枠)よりも広いイメージということか。事務局案はP3の図で全て重なっている部分だが、それ以外の部分(例えば、ゴール8:持続的な経済成長は事務局案には含まれていない)も含めた方がよいということか。(事務局)

→SDGsについては相互に関連があり、例えば「持続的な経済成長」は人権問題と関連しているなど、もっとラフに考えても良いと思う。目論見書に書くものは厳密にする必要があるが、ここでは1つのジャンルとして「SDGs」を使うことで良いと考える。格付機関では、債券格付にもESG要素を取り入れようとしているので、基本的なデファクトになる可能性がある。そもそもインパクト投資という考え方は米国の財団が寄付による効果、インパクトに着目したのが始まりなのに対し、ESG投資は投資家サイドがESGリスクの高

い先を避けるなど自らの事情により始めたものだが、今後は SDGs という言葉が環境や社会貢献に代わる包括的な用語として使われるようになるかもしれない。ただ、「SDGs 債」の場合には当然持続的なインパクトを持つものが含まれるだろうが、「ESG 債」の場合には必ずしもそうでないものも含まれるので、留意する必要がある。

(ガイドライン等について)

- ・ソーシャルボンドのガイドライン（案B）についてはハードルが高いので、まず案Aを実施し、案Bは今後の可能性として残しておくことでどうか。また、21世紀金融行動原則の銀行グループが再生可能エネルギーに関する融資マニュアルを作っているので、検討を進めるうえで参考になるのではないかな。
- ・まずはできることから始めていくということが良いのではないかな。
- ・ソーシャルボンド、サステナビリティボンドについて環境省ガイドラインのように作ることも可能だが、日本の事業会社で今すぐ発行したいニーズは少なく、本当に発行したい会社は ICMA 原則だけでも行動するはずなので、優先度は劣後すると思われる。次のステップとして行えば良いのではないかな。

2. 投資家行動の在り方について

事務局より、資料2に基づき、SDGs 達成に向けた投資家行動の在り方についての説明が行われたのち、意見交換が行われた。

○主な意見等

- ・一般論としてはいいが、ESG 投資については PRI が主導して進めており、アセットオーナーとアセットマネージャーは企業と直接対話をしているので、仲介業者の存在感はないのが現状。また、証券会社はサービスプロバイダーとしての PRI 署名も行っていない。証券会社としてできることを考えたうえで、意見を出すべきではないかな。
- 証券業界でもできることから取り組んでいくが、ちょうど環境省で投資家を含む ESG 金融懇談会が開催されていることもあり、証券業界としての意見を報告してはどうかと考えた次第である。(事務局)
- ご指摘のとおりだが、発行体と投資家の直接的なコミュニケーションは十分にできていないと認識しており、証券会社は引受・販売業者として発行体と投資家をつなぐ貢献ができる立場と考えている。議案1でお話ししたような ESG 金融についての取組みへのコミットメントを前提にして、同懇談会委員である日証協 鈴木会長よりコメントさせていただければと思う。(事務局)
- ・プレイヤーである投資家の行動についてコメントを出すのであれば、証券会社としてできることもまた述べるべきである。
- 進め方については事務局で検討させていただきたい。ただ、この分科会場で投資家行

動を議論しても外部に伝わらないので、ESG 金融懇談会という場を活用したい。今後は、議案 1 のような施策を引受業者の取組みとして発信していければと考えている。(事務局)

- ・確かに引受業者としてできることを進めていくことは必要であるが、我々として良いと思う考えについては発信していくべきではないか。
- ・このタイプの債券発行を進めている引受サイドとして、発行体へは一生懸命働きかけているが発行体の反応も芳しくない。投資家が動き、投資家ユニバースが広がるとなれば発行につながると考えている。実際は証券会社も ESG 投資促進に向け努力しているのに、一連の活動に参画していないと認知されているのであれば、認識にギャップを感じるので、中期的に対応を考えていかなければならない。ESG 金融懇談会への提出は機会であるので、環境が許せば意見を述べてはどうか。投資家への働きかけを行っていることは発行体へのアピールにもなる。
- ・次回以降に検討する投資家メリットについて何らかの提言ができれば影響はあるだろう。
- ・例えば資料 2 P 3 には株式に係る投資の基準を記載しているが、逆に証券会社は投資家に、ESG 情報を十分提供でき、銘柄選択のアドバイスができるのかが問われかねない。
- ・徳島では風力発電などの開発の際に生物多様性に影響を与えるかどうかについて認証を受け、投資の判断に使うような取組みを考えている。
- ・資料 2 では具体的な内容にまで言及しているが、大まかな方向性についての意見を提出してはどうか。

→ESG 金融懇談会への対応については環境省とも相談して、事務局にお任せいただきたい。ただ、ご指摘いただいた通り、引受業者の実際の取組みに比べてその存在感が希薄であるので、議案 1 で検討したガイドラインやマニュアルなどを整備することで、引受・販売業者としての取組みを言語化すれば、ベストプラクティス構築につながるのではないか。現場の苦勞が社会的に評価されない状況は改善していきたい。(事務局)

- ・証券会社の強みは個人投資家とのつながりである。他業界では個人投資家に訴求できないので、SDGs に貢献する投資を個人投資家にアピールする部分で証券会社は最も貢献できるのではないか。

→確かにワクチン債などは個人投資家の共感がかかり得られていたと聞く。

→個人投資家は社会貢献につながる商品への理解が高く、若い層ほど ESG、SDGs への関心が高いようである。個人投資家については販売業者としての証券会社が強いチャネルを持っているので、引き続き本分科会で検討いただきたい。(事務局)

以 上

本件に関するお問い合わせ先：SDGs 推進室（03-3667-8478） 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。
--